

平成 1 9 年度 N P O と行政の協働会議 第 4 回全体会 議事録

日 時 : 平成 19 年 12 月 7 日 (金) 14:00 ~ 17:00

場 所 : ひょうごボランティアプラザ セミナー室

出席者 : 【NPO 部会】坂本、黒田、野崎、山崎、能島、河口、柳田、前川

【行政 部会】鬼頭、鬼本

欠席者 : 【NPO 部会】田中 【行政 部会】畑、余田、稲垣、三木

事務局 : 小森、高橋、市田、福島、笹井、小嶋、北村、弓岡、山北

1 開会

2 協議題

(1) NPO 評価

: N P O の信頼性向上を図り、その支援者や協働のパートナーの輪を拡大していくため、「N P O 評価」のしくみづくりを推進することをやってきた。作業としては評価項目の洗い出しと、第三者評価を行うべきかについての議論を行ってきた。他の都道府県もやっている、それを兵庫県でやることの意義についての議論が必要。そこで出てきたのが、「評価情報の公開を通じて N P O の支援者やパートナー等の輪を拡大する」「評価を通じて N P O が自ら運営や活動のあり方をチェックや改善する」の 2 点である。1 つ目は、企業や自治体などの支援や協働の際に、評価があるかによってそれが判断基準になり得るかどうか。N P O と企業や行政が、支援や協働関係を築くために必要な情報やしくみに関するニーズ調査を検討している。企業や行政から見て、N P O のどんなところを見たいのか。N P O は何をアピールしたいのか、どういった仕組みや活用であるならば使いやすいのか。

: 評価については、既に N P O の制度の中に、監事による業務監査や会計監査があり報告があがるのが普通である。ただ現状は機能していない。理事会が 1 年に 1 度しか行われていないというのは、ガバナンスとしては困ったことではあるが、それを疑問視する声もない。監事が責任感を持っておらず、そのためのレベル向上のための環境がない。今ある仕組みをうまく利用するということが重要である。業務を果たしていないということで法令違反と言える。N P O がこれでは駄目だということで、率先して監事を教育するということにも意味がある。できれば監査協会などに入り、それに基づいて監査をしているのであれば、プラザが助成審査をする場合にも役立つ。今ある制度の外側に作るのはまずいのではないか。

: そもそも監事になる人が身内から選任されているのが問題。明らかな外部の人間 (会計士) などを連れてくるのなら、うまく機能するだろうが、元々の役員や知り合いにお願いしても、あえて身内のあらを探すことはしない。

: 誤解もある。会員の中から監事を選出しなければならないと思い込んでいる場合や、夫婦や親子にお願いする場合など。プラザに助成金を申請する団体には、監査について気が付いたときに意見をするようにしている。もっと極端な例では、監事がプレゼンを行って

いることがある。監事は直接業務に携わってはいけない筈なのに誰も指摘しない。監事の職責について十分認識してもらい、監事職の研修をすとか、相互に知識の交換をする必要がある。どこかの中間支援組織がそういった役割を持ち認定できるようなシステムがあればと思う。

：監事の教育の場は必要だと思うが、やはり人間関係が一番大きい気がする。ただ今のアイデアで言うと、例えば N P O 認定監事協会などといった組織から監事が派遣されると職務に忠実な監事とその業務にあたれると思う。

：プラザが税理士や会計士といった監事候補をリストアップして、その謝金の一部を支援するのはどうか。会計士もいるが責任が伴うためなかなか正式に監事には就いてくれず、結局身内になってしまうケースがある。

：自主監査と外部監査という話がある。N P O の場合は、まず自主監査の問題。外部から評価するのは第三者評価に近いイメージ。これを部会で話していた。ガバナンスを向上するためにはまず自主監査をする必要がある。自主監査と利用者評価、第三者評価として外部の監事の利用といった3つをうまく使い分け、相乗的に活用する必要がある。外部の機能を利用して監事が来るというのは限りなく第三者評価に近いものであり、今はまず自主監査の向上を検討してはどうかと思う。

：N P O では自主とか外部という区別はない。監事は会員でも非会員でもいい。ただ業務監査をする都合上、実際は理事会に出た方がよいと言われているが、決まりとしてはない。自主と外部を頭から分けるのは、今の仕組みから言うと難しい。本来は外部であり、会の活動に直接関係していない人が監査する。執行機関とは別の存在。内部監査そのものを外部監査がチェックするという方法も考えられる。基本的な考え方としては、内部のみに依存しない。N P O として、公開性、透明性、説明責任をしっかりと取れるようにする。

：当会には監事が二人いて、弁護士と会計士。会員になってくれとお願いしたが、どちらとも断られた。それだけチェックが厳しく入る。

：最近、Yahoo ボランティアに口コミ機能が入った。これも一つの市民による評価の一つだろう。

：評価とか監査は当事者との距離感によって異なってくる。だから、内部と外部による分け方があってもよいかもしれない。専門家のアドバイスだけでは身にならないかもしれない。

：C S 神戸の場合は会計に対しては外部の会計士に頼んでいる。その他に理事会が外部監査みたいになっている。今のC S のあり方について意見をもらっている。

：距離感だけを議論の対象にすると、あまり関わっていない会員なども入ってしまう。

：企業の監査が厳しくなったのは粉飾決算あたりからだろう。それに対してN P O の監査はあまり訴訟リスクがない分、その点の違いはあるだろう。リスクに対するモチベーションは低い。

：N P O 同士で評価し合うような仕組みもあっていいだろう。各団体の理事長クラスにてお互い助け合い、知恵を出し合うことも考えられる。

(2) 協働事業評価

：資料は特にありません。まだ2回の会合のみで、調査の進捗状況確認しかできていない。

調査票を約 10 団体に送付する予定。また、畑氏が調査票の調査票を作成しようとしていている。送付団体はピックアップ済み。今年度中に調査票と調査票の調査票を送り、最終的な調査票を完成させる。調査票と調査票の使い方マニュアルを作るのが今年度の目標。協働の事業評価（質評価）ではなく、協働のプロセス評価（関係性評価）を行う。なお、田端先生には毎回ご出席いただいている。

：協働の相手先はどこになるか？

：行政を想定している。県と共に市町も考えている。汎用性のあるシートを作成したつもりである。

：市町は協働をもうやめようという意見もある。市町においては、意識も評価も違う。県で通用するものと市町で通用するものとは違うかもしれない。

：委託や助成などにおける評価に対して使えるようなものを作る。実行委員会形式や共催も含まれる。後援は考えていない。

(3) 委 託 事 業

：論点としては、「そもそも委託とはどのような概念を言うのか」「委託の精算行為は必要なのか」「委託料にはどういったコストが盛り込まればよいか」など数点出ている。一番盛り上がった議論が委託料に盛り込まれるべきコストについてである。私見としては、ここがクリアになれば他の論点も問題ではなくなってくると考えている。国土交通省土木工事についての積算が書かれているが、これを見る限りでは委託料に利益や間接コストが含まれていても問題ないと個人的には理解している。ただどういった計算式で算出するかやその比率などについては、今後熱い議論が繰り広げられていくと思う。ちなみに 4 ページの国土交通省土木工事積算においては、直接工事費を 100 とすると最終的な請負工事費は 300 ぐらいとなる。そうすると、間接費や一般管理費等で 200 ぐらい取られていることが分かる。今後の進め方としては、NPO への委託の実態把握、企業との対比、その実態把握や分析を誰がどのように進めていくのかを検討していく。

：この議論を N P O のみ特別に切り分けて話す必要はあるか。

：NPO に限定して話すのであれば、NPO の専門性を活かすことが重視される。故に、どういった分野で N P O の専門性が活かしながら業務を行うのかという話し合いが必要になる。積算モデルの適用対象となる業務委託において、一般的な指定管理等においては、価格や質のみに着目して、団体種別の指定をせず広く公募等を行う。特別に N P O に下駄を履かす必要はない。一方、もちろん価格や質も考慮するが、市民セクターで実施した方が効果的と考えられる事業については、NPO 限定で公募をかけられるものである。ただこの部分に関しては、部会の方でもまだしっかりと議論しきれていない。

：NPO 限定の委託が本当にあるのか疑問である。たまたま結果的に N P O になっているケースが多いような気がする。

：いきサポ等は N P O 限定ではないか。

：実際には N P O がやるのが相応しいと考えられるが、募集要領を見てもないと確かなことは分からない。

：派生する論点としては、NPO に限定させた委託等の事業枠を作ることが、そのまま N P O 独自の積算ルールに繋がっているという話は出ている。一般企業であれば間接

費が認められているのに、N P Oでは難しい。今までの流れの中では、委託の中にN P O支援という要素も含まれている。企業との競争の中で、それを使うというのを支援する人もいるし、一方支援策の中でN P Oに限定しようという話もある。

：私の意見では、それはもう一律にしてしまっていていい。ただ現在、やはりN P O限定の事業があるのかは疑問である。

：ルールがないが故に、安上がりな話になり、拠り所がないという話だったように思う。

：知っている限りでは、整合性のある所に出しているものであれば、H I Vの相談事業への委託の例がある。

：毎年、年度末に県から地域団体やN P Oへの委託事業一覧を作っている。公表できない部分もあるが、情報提供させてもらう。ただ要項がないと分からないと不明な点多々ある。

：市町の話をする、愛知県で積算根拠を作っている例がある。それが市町に対してどのような影響があるかを電話で確認した。

：愛知県でも県庁がダイレクトにこれでいくとした訳ではない。検討会を開催し進めていった。その結果、努力をして間接経費込みで予算要求をしたらしい。ただ予算的には上限が決まっているので、直接経費や規模を減らすことによって間接経費を増やし、要求をしているようである。市町においては、県からの指示ということならば財政課に言いやすいが、その部分が中途半端で苦労しているようである。

：今の委託の現状がどれくらいになっているかの情報が必要だろう。一部の団体は委託について知っているし、知らない団体はまったく知らない。結果、委託を持っている団体はお金の回りもよく、人も雇える。委託を受ける基準があるのか、誰がそれを選定するのか、どこで公になっているのかなど全く知らされていない。それは平等だとはいえないのではないか。

：神戸まちづくり研究所でも委託があるが、それは別にN P Oのみのものではないので、積算もN P O独自のものではない。

：結果的にN P Oが受託している場合と、最初からN P O枠がある場合は分けて考えなければならない。企業の中にたまたまN P Oが入りやっている所はこの話ではない。

：クローズな部分がある。あくまで公金なので、もっとオープンになっていけばと思う。

：今回議論する中で重要な視点が見えてきた。N P Oへの事業委託というのは、N P Oに対する支援なのか、それとも対等な関係での委託契約なのか。行政がN P Oに委託するのは、補助であれ委託であれ、N P Oに金が流れるといった点で、行政側が支援策の一つと捉えていることがある。それが本来どうなのかという話である。支援であれば、必ずしもオールコストを入れる必要はない。補助と同じく政策目的によって、1 0 0 %支援でなく部分支援でよい。対等な関係での仕事の委託において、一定の仕事をしてもらうのであれば、オールコストを取る必要がある。行政がN P Oに委託する場合、一体何にメリットを感じているのか？その場合よくN P Oの専門性と言われるが、N P Oの専門性とは一体何なのか。それは行政が感じていることなのか否か。N P Oワールドとしての独自モデルを作ろうとしているのか、対等な立場にて話を進めようとしているのか？前者であればその調査を行っていくのか。また積算モデルを作るといえるときに、N P O業界に対する積算モデルなのか、それともその業務や仕事に対する積算モデルを作るのか。全体会において

も色々のご意見を頂きたい。

：支援なのか委託なのかは、行政側も混乱しているが、N P O 自身も悩んでいる。その基準を明確にしなければならない。N P O 一般にある明確な専門性というのはないと思う。そのN P O がどのようなフィールドで活動しているかという点での専門性になるだろう。分かりやすいのは、事業委託の際に企業とN P O の両方を入れて入札等すると、その特徴や専門性が明らかになるかもしれない。

：N P O は企業と違う。同じ事業を委託したとしても、N P O と企業ではその結果は違うものになるだろう。N P O の場合は市民にサービスするような成果が差異化になるのではないか。

：それは公募の話とかではなくて、提案やアドボカシーの話になる。自分から持っていくといけない。

：委託などのお金が絡む分野でN P O のみが活躍するようなことは難しいと思う。支援が絡むような委託は暫定的に減りつつあって、それが他の分野と競争するような委託などが増えている。もし、N P O ワールドやN P O だけの専門性については、委託とは別のところで考えないと、委託の枠内だけではしんどいと思う。

：資料の「市民セクターで実施した方が効果的と考えられる業務委託」において、ただの補助の対象ではなく、パートナーシップの相手側として、市民セクターの存在を認めている点は重要であると思う。分野に特定のN P O 活動ではなく、分野に横断的なN P O の存在意義を把握するのに役立つのではないかと考える。県民活動支援センターで行っていた業務が市民セクターに移管されつつある。それは安上がりではなくて、社会的効果が高いという認識のもと進められているのではないか。

：生きサポを企業なども含めて、一般落札が落とさせるのか。それは企業が行うべき仕事ではなくて、公益をできるようなN P O でしか存在しないという分野もあってよいのではないか。個人的には、それが資料の「市民セクターで実施した方が効果的と考えられる業務委託」と考えている。N P O は企業と違い株主配当などのお金はかからないが、もっと他のコストがかかるかもしれない。企業とは違うN P O ワールドとしての経費項目を把握して、その数を出せばよい。

：支援としての業務委託を聞いて、目から鱗が落ちる思いだった。個人的には、委託と言えば一般競争のものと考えていた。その中で分野や専門性を考慮するものだと思っていた。同様に感じている人が他にも多々いるかもしれない。

：今、何処に新しいニーズがあり、それを実践するN P O をサポートするのは行政の役割だとは思う。

：鬼頭氏への質問として、今までの補助や委託は支援だと思っていたかそれとも委託と思っていたか。またそれを踏まえて、専門性についてどう考えているか。

：形としては委託であって、支援ではない。企業やコンサルに委託する場合には支援ではないし、自分達ができないことをやってもらっている。N P O に関しては正直計り知れない。対等な立場で自分達でできないことをやってもらいたいという気持ちと、N P O という業界に対する支援という気持ちも半々くらいだろうか。でも、N P O が支援ではなく委託でやりたいというのであれば、その専門性についてはもっとアピールしてほしい。N P O の個別の専門性であるならば、もっと一般入札に出て行って企業に打ち勝てばいい。で

も、この委託をと思った場合は、N P O セクター全体の専門性にも期待したいと思う。

：N P O は侍業ではないから、働き方ではないかと思う。

：それはあくまでC S 神戸の専門性であって、N P O セクターの専門性ではないと思う。

N P O の特殊性というのはあっても、それがメリットでもなければ、デメリットでもない。

：「期待する」などの文言はやはりN P O を支援するというニュアンスがあるだろう。

：部会としても今行き詰まっており、次の提案をいただきたい。N P O に特化したものを作るのか。実吉さんが求めているのは企業への委託とN P O への委託の積算モデルが全然違うではないか、という話。これを元々N P O が持つ専門性というのがあって、それに適した積算モデルを作るべきなのか。

：協働会議の発足の経緯を考えると特殊なものがあり他府県とは違う。予算は決まったおり、そこでN P O 独自や一般と話すのはナンセンス。積算基準やモデルを作るのは、この部会で話し合うようなものではない。現場でもまず予算ありきで、それをフォームに合わせていくだけである。あまり使えるモデルというわけではないだろう。経費の出し方に関する整理をするという意味ではいいだろうが。

：アウトプットはもとより、アウトカムをどのように評価するのか。それを作っていく必要がある。積算モデルに対しては懐疑的。積算価格は市場に応じて計算が成り立つ。また、土木などは一定の資格の有無による時間的な計算が成り立つ。N P O の場合はそういった計算が難しいだろう。

(4) つながり

：11月16日の小野出前出張会議の報告。参加者より感想。

3 その他

(1) ひょうごボランティアプラザからの報告

：ひょうごボランティア基金助成事業の見直し、N P O 貸付利子補給制度について説明。

金利の補填と共に、信用保証制度を何とか支援してほしいという意見あり。

(2) 次回開催予定

平成20年2月1日(金)10時から12時